

滋賀県第4地区令和6年度使用教科用図書 第2回採択協議会 議事録

◇日 時：令和5年8月7日（月） 午前9時15分～午後4時30分

◇場 所：彦根市役所 第3委員会室

◇出席者：彦根市教育委員会教育長	西嶋 良年
彦根市教育委員会教育長職務代理者	本田 啓子
彦根市保護者代表	南部 弘
愛荘町教育委員会教育長	徳田 寿
愛荘町教育委員会教育委員	森 秀昭
豊郷町教育委員会教育長	堤 清司
甲良町教育委員会教育長	青山 繁
多賀町教育委員会教育長	山中 健一
多賀町教育委員会教育委員	豊原 真人

採択協議会事務局

彦根市教育委員会事務局学校教育課

課長 主幹 副主幹

主査（教科書担当） 主査（特別支援担当）

◇次第

- 1 採択協議会会長あいさつ
- 2 教科書採択の流れ説明
- 3 協議
  - (1) 種目別の選定協議について
    - 小学校の通常学級で使用する教科用図書について
    - 特別支援学級で使用する教科用図書について
  - (2) 中学校の教科用図書の選定について
- 4 連絡
- 5 閉会のあいさつ

◇議事録

事務局：

定足数の確認

会 長：

あいさつ

事務局：

教科書採択の流れ説明

この後の進行は、会長をお願いします。

会 長：

前回の会議において、教科書採択に当たっては、静ひつな環境のもと、公正公平に審議を進めていくという観点から、会議の内容を公開しないこととなりました。今回につきましても、本採択協議会規約の第8条において、「会議は公開する。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」との規定に基づき、本日の会議は、非公開とさせていただきたいと思えます。

本会議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

それでは、傍聴の方は退席をお願いします。

傍聴人：

よその市では公開しているところがありますので、透明性を高めてください。

(傍聴人、退席)

会 長：

それでは本日の流れについて事務局よりお願いします。

事務局：

資料配布と確認

本日の流れについての説明

会 長：

それでは、本日の協議事項について説明します。まず、来年度から使用する「小学校各教科」および「特別支援学級」の教科用図書について、ご協議をお願いします。調査員会の代表の校長先生からの調査報告書をもとにご説明いただいた後、教科用図書の選定協議をお願いします。本採択協議会での選定結果をもとに、各市町教育委員会の決定をもって最終採択とします。

なお、採択本につきましては、これまでに閲覧していただいていると存じますが、机上一にご用意しておりますので、必要に応じてご確認ください。最後に、来年度に使用する中学校通常の学級の教科書について選定協議をお願いします。特別支援学級の採択本は、担当管理職から紹介があります。こちらの部屋に関係図書を準備させていただいておりますので、必要に応じてご覧ください。なお、理科と生活科の信州教育出版社の教科書は、発行者からの見本本の送付がありませんので、机上一にはございません。

それと1点、お諮りしたいことがあります。先ほど、調査委員会の代表の校長先生からの調査研究報告書をもとにご説明いただいた後協議ということにさせていただいたのですが、道徳の代表校長が、本日体調不良のため参加できないとのことですので、事務局の方で校長先生からお預かりしている口述を読ませていただく形で説明させていただきますが、それでよろしいでしょうか。

委 員：

(同意)

そうしましたら、道徳につきましては、事務局で対応するという事にさせていただきます。

<国語科>

会 長：

では、来年度から使用する国語科の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「国語科」の教科用図書について、調査内容の説明

会 長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委 員：

光村図書について、思考力、判断力、表現力等のところで、伝統的に用いられてきた作品がバランスよく取りあげられているということでしたが、その通りだと思います。小学校で習った作品が心に残ったまま大人になっていると聞きますので、それだけ吟味されて配置されていると思います。それは大事なことであるし、最後にお話いただいた、読書に広がっていくことが十分考えられますので共感しました。

会 長：

他、どうでしょうか。

委 員：

質問です。今、光村図書の説明でしたが、他の2社の説明はあるのでしょうか。

会 長：

調査委員会で検討いただいたことについて、1社が他社に比べて、選定するのにふさわしいということで、1社について説明いただいたということです。

委 員：

そこから派生して、高学年になると5年生6年生が1冊になる会社と、上と下に分かれる会社があります。教育出版社の「子どもの使いやすさ」の観点のところは、上下2冊に分かれているという好意的な意見でしたが、子どもからすると1冊の方が便利ではないでしょうか。低学年はやはり重いでしょうから、薄い方がよいのでしょうか。高学年になると、上下に分かれない方がいろいろ振り返るときに便利だという意見がある。私自身は、1番光村図書、2番東京書籍、3番教育出版という順番をつけさせてもらっています。上下2巻に分けることについて、他の教科にも関連するのですが、何かお考えがおありですか。

調査員：

上下2巻につきまして、検討の中でも出てきました。教育出版が上下巻に分かれているので、情報量が多いかということ、そういうわけではありませんでした。幅広く行間を取ることでページ数が増えているというふうに判断しました。量的には光村図書の方が圧倒的に多

い。学習していく中で、1年間を通した教科書を持っている方が学んでいきやすい部分と、高学年になってくると自分で読み進めていくという部分でいうと、最初から1冊を与えてもらって国語への関心を広げる方がよいであろうという判断で、1冊になっている方を選びました。

会 長：

他にございませんか。

それでは、ないようですので、調査員の先生ありがとうございました。協議に入りますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会 長：

それでは、協議に入らせていただきます。

ご意見がある方は、ご発言をお願いいたします。

委 員：

光村図書を推薦させていただきます。伝統的な作品ということがで、例えば、1年生の「くじらぐも」は、私自身小学1年生の時に勉強した教材で、また、子どもが1年生の時に一緒に音読した思い出がある作品です。新しい時代の流れというものもありますが、長年扱われた作品は大事にしたいと思います。

委 員：

先ほどの報告にもありましたが、今、活字離れがどんどん進んでいて、新聞等をとっていない家庭もたくさんあります。かといって公立図書館等へなかなか足が向かない現実がある中で、学校図書の活用促進が非常に大事であると考えています。当自治体で小学校の図書室に図書指導員を配置したことにより、貸出冊数や読書調査の数値がずいぶん向上したということがあります。報告にありましたように、学校や地域の図書館について積極的な利用を促している点が、この教科書で大事にしておられると思いました。

会 長：

他にございませんか。

ご説明の中で、光村図書ですが、情報量が圧倒的に多いという説明がありました。教科書を学ぶのではなくて、教科書で学ぶということで子どもたちは力を付けていくと思います。教員が教科書を教えるという考えのもとで指導をしていますと、なかなか指導に追われてしまって、逆に力がつかないことも危惧されます。情報量の差というところについては、どんなご意見がおありでしょうか。

委 員：

今までの教科書とページ数と内容を見ると、指導量もそうなのですが、時間数など全部多くなっていると感じます。そこにデジタルやQRコードの活用などが入ってきているので、それをこなす教師の方も学ぶ子どもたちの方のいずれも、強弱をつけないとなかなか消化できないと危惧します。各学校の先生方でどのような活用をしていくのかを話し合う必要

があるのかと思います。

会 長：

教員が子どもたちにどのような力を付けるかということを念頭に置いて、メリハリを付けながら使用していくことが必要というご意見であったと思います。

会 長：

他、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

国語科につきましては、光村図書を推す意見がございましたが、この場で選定させていただきたいと思います。光村図書を選定するという点でよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

それでは異議がないようですので、国語科につきましては光村図書といたします。選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

ありがとうございます。

<書写>

会 長：

では、来年度から使用する書写の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「書写」の教科用図書について、調査内容の説明

会 長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委 員：

調査の観点が4項目ありますが、書写ということですので、実際に自分で作品を書くということになります。その際に、やはり知識及び技能の観点がウエイトを占めるように思うのですが、調査委員会では、その辺りの議論はあったのでしょうか。

調査員：

ウエイトについて、どこを重視するという議論はなく、総合的に見ましてこの教科書が使いやすい、ここが優れているといった点で見せていただきました。観点Aにウエイトを置いて観点BCを軽く見るということではなく、すべてを同程度のウエイトで判断させていただきました。

会 長：

他にございますか。

私から1点質問させていただきます。子どもたちにとっての使いやすさについてです。QRコードが工夫されているという説明でしたが、QRコード以外の使いやすさについては、光村図書について、調査員のみなさんから意見が出ていましたでしょうか。

調査員：

光村図書の場合、1年生からタブレットを使う時の姿勢といったことについても内容が示されていました。子どもたちにとって、1年生の段階からタブレットはこのような姿勢で使うということがわかるような工夫がされていました。そういったところが、観点Dについて、光村図書では工夫されているところだと考えました。

会 長：

他にございませんか。

それではないようですので、調査員の先生ありがとうございました。ご退出ください。

(調査員 退出)

会 長：

それでは、協議に入らせていただきます。

ご意見がある方は、ご発言をお願いいたします。

委 員：

先ほど質問させていただきました観点のウエイトですけれど、イーブンだということで、その通りだと思います。実際に、子どもたちが書写を好きになるというのは、上手に書けたということより、自分の思うような形で書くことができたということが非常に大事であると思っています。そういうことを考え、観点Aの項目を注目して見ておりました。しかも、光村図書の場合は動画も多くて、観点Aと関連する部分が充実しているという意味で、実際に書いていく子どもたちの背中を、いろんな意味で後押しをするような内容になっているという気がします。

会 長：

どのようにすれば自分の思うような作品が書けるかというところで、子どもたちが理解して、そのことが実践できるよう背中を押してくれるところがよいという意見でした。他、どうでしょうか。

委 員：

当初、東京書籍がよいかと思っていたのですが、説明をいただき光村図書がよいかと思いましたが、左利きへの配慮ということの指摘がありまして、今の説明の中ではここを重要視してもよいと考えが変わりました。先ほどの書きやすさ、自分の思うようなイメージの書写という話の中で、ここは大事かと思いましたが、意見として付け加えさせていただきます。

会 長：

教科書を手に取っていただいて、ご意見ありましたらお願いいたします。

会 長：

それではないようですので、光村図書を推す意見がございましたが、この場で選定させていただきたいと思います。光村図書を選定するということがよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、書写につきましては光村図書といたします。選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

ありがとうございます。

#### <特別支援学級>

会長：

調査員の代表から、今回、採択替えをされた特別支援学級の一般図書について、ご説明いただきます。

調査員：

「特別支援」の一般図書について、調査内容の説明

会長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委員：

わからないので教えていただきたいのですが、LGBTQ に対する配慮などあるのでしょうか。保健の領域ということであえて、入ってこないというとらえ方でよいのでしょうか。

調査員：

LGBTQ については、理科の内容で選んだ本の中に特段配慮した内容があるわけではないのですが、今、小中学校では、そういったことについても十分配慮していくように人権教育等の観点からも確認させていただいているところです。

会長：

よろしいですか。

委員：

配慮等は指導者サイドかなと思うのですが、絵本的・図鑑的な感じになってくるので、特別支援学級の子どもたちにとっては理解が難しいのかなと思います。保健の領域ということだけではなく、人権や道徳などとかかわってきており、取扱いがたいへん難しいかなと思います。

委員：

いつも一般図書の方を見ていて申しあげていることなのですが、初版の非常に古いもの

があります。ジェンダーフリーの観点からすると、例えば男女という部分での色の使い方とか、服装にしても女性はスカートという非常に固定的な観念で描かれているものが、特に古い発行年度ものについては見受けられます。特に、特別支援学級の子どもたちが、一方的にそういうものを刷り込まれるというのを私は個人的に非常に危惧しています。一般図書はたくさんありますので、見ていただいて、もうこれはちょっと無理ではないかというような議論など、私のような懸念を示されるご意見はあったのでしょうか。

調査員：

人権の部分で配慮の必要な文言であるとか、差別的な表現ではないかということは、調査研究を進めていく中で、本を選ぶ視点として持たせてもらっていました。そのジェンダーであるとか、先ほどのLGBTQについては、まだまだ不十分な点もあるので、見直しを今後進めていく必要があることを、調査研究をして感じたところです。

会 長：

他、ご質問はございませんか。

よろしいですか。調査員の先生ありがとうございます。これから協議に移りますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会 長：

今回、採択の一般図書については、説明にありましたように小学校が3冊、中学校が4冊、ということで合計7冊となります。ご説明いただきました7冊について、ご意見をお願いしたいと思います。

会 長：

委員の方から質問いただきましたジェンダーの関係につきましては、最近この選定委員会で委員の皆様から毎回ご意見いただいておりますので、ジェンダーの観点から調査委員でも見直しを続けていただいているということで気を付けています。しかしながら、一般図書ということで、書店で販売されているものを特別支援学級用の教科書として選定するということになりますので、今後も時代に合っているのかという観点からの見直しが必要となってきます。先ほども言いましたが、調査研究の中で、そういう観点でしっかり見ていただいているという状況であります。

委 員：

一般図書というのは、普通に販売されているものの中から子どもたちに選んでいるということですよ。学校図書館の中に入っているということもあり得るということですよ。先ほどの説明の時に日常生活に必要な基本などという話があり、内容だけではなく、どの子どもにもわかりやすい教科書であるべきだと思います。理解とかそういうことは別にして、いろんなところにあった方がよいのかと思います。

会 長：

シリーズ本で出ている中で、一般図書として採択されているものがあるとしますと、図書

室に行ってそのシリーズに興味をもって見るというようなことはあるのかもしれませんが。

他、どうでしょうか。

委員：

子どもたちの取り方だと思うのですが、いろんな発達段階に応じて、これは一般にも言えることですが、難しいのは難しい。教師の教科書の取り出し方、提示の仕方ということが一番大事かと考えます。

会長：

どういうふうに扱っていくか、どんな力をつけるかということが大事になるのだと感じさせていただきました。

それでは、説明のありましたこの7冊を選定するというところでよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

また、採択替えのなかった残りの一般図書については、調査委員会の中で見直しの意見はなかったと伺っております。このまま続けて使用するというところでよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、異議なしということで。選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは休憩に入ります。

<社会・地図>

会長：

会議を再開させていただきます。

では、来年度から使用する社会・地図の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「社会」「地図」の教科用図書について、調査内容の説明

会長：

それでは、ただ今の説明につきましてご質問がありましたらお願いします。

委員：

1点お伺いしたい。東京書籍は歴史編、政治・国際編と教科書の表紙に書いている。教科書そのものが上下ではないのですが、こういう表記の方が中学校につながっていくと思

ます。そういう意見はなかったのでしょうか。

調査員：

そのことにつきましては調査の中で大きく2つに見解が分かれました。東京書籍の特徴としまして、5年生6年生は上下に分かれている。特に6年生は、今ご指摘があったように政治・国際、歴史ということで分かれているのでわかりやすい、非常に明確であるという指摘がある。日本文教出版社につきましては、学年ごとに1冊になっている。持ち運びを考えた場合、東京書籍の方が優れているという一面がありますが、合本になっているよさは、歴史を勉強していても政治の単元をふり返ることができる、さらに全体を通して国際の部分を見ていけるというよさがあるので、どちらとも言えない。日本文教出版につきましては、表紙の最初のところに「日本国憲法と政治」「日本のあゆみ」「世界と日本の役割」というふうに3つに大きく示しています。最初に6年生で何を学ぶのか見通しがわかるということで、今、ご指摘があった部分につきましては、同じ意味であるという意見をもらっています。確かに言葉的には政治とか、歴史などはっきりした言葉があった方がよいのかもしれませんが、委員の中では、そこまでの意見は出ていませんでした。

会 長：

他にございますでしょうか。

委 員：

報告の説明の中にもありましたが、日本文教出版に彦根市子ども議会が2ページにわたって載っていることは、私も非常に興味深く見せてもらいました。滋賀県のことも関連して載っている、説明していただいた以外のところで、調査員の方々のこのページの評価でもう少し補足がございましたら、教えていただきたいです。

調査員：

日本文教出版につきましては、6年生で、彦根市子ども議会での政治体験ということで2ページにわたって特設のページを設けております。先日も〇〇町だと思いますが、子ども議会の取組をされているということで、その紹介が出ておりました。身近なところでの政治体験を積んでいく、自分が主権者となって自分の市や町について考えるということです。他に取られていているところではフローティングスクールが紹介されており、県内すべての小学校が参加している内容になっています。外来魚のことについても、理科の部分と関わって在来種について考えるということで、彦根市だけではなく、各町でも参考になるページであるということで意見をいただいているところです。

会 長：

他にございませんか。

委 員：

今のお話ですと、これまで東京書籍だったけれども、日本文教出版に選定されたことは、今のお話が一番のポイントになったのでしょうか。

調査員：

はい。その部分がひとつ大きな要素だったことは間違いありません。委員の中で、教科書

が現在の東京書籍と日本文教出版のどちらにしようというところで、意見が競ったところは間違いございません。その中で、最終日本文教出版に最終なってきた理由の1つとして、東京書籍は、6年生は非常に内容を精選してページ数も非常に薄くなっているというところがあります。東京書籍には、本文よりも図や資料を重視し、それらを単元のまとめで、自分の文章力でまとめていくという特徴があります。資料を活用してまとめていくことでは、非常にこの教科書は特徴的で優れています。ただ、文章量を制約した部分、どうしても、後で自分で復習して、この言葉なんだっただろうなあとふり返っていく時に、そういう記述が少ないです。日本文教出版については、先ほど申しましたが、色分けして、どういう視点で考えるのかという部分と、本文の内容というのがきちっと細かく分かれています。キーワード等もある。後で学びをふり返る時に、非常に使いやすい。最後のまとめにしてもいいし、学習課題のところでは、どういうふうにまとめるのかという例が示されている。子どもたちがいろんな形でまとめていく作業の手助けにもなるのが、この教科書のよいところです。後で児童がふり返る時の使いやすさなど、総合的なことを加味したうえで、日本文教出版の方が今回、よいという委員の意見でした。

委員：

今の説明、よくわかりました。どこを重点的に見るかで違ってくると思うのですが、子どもにとっての使いやすさを重要視されたと思いました。確かに彦根とか滋賀県に関わる内容があると、子どもも身近に感じます。学びのポイントなど深く学ぼうと思ったら、東京書籍の方が優れていると思い、悩んで見ていました。

委員：

地図の場合、帝国書院と東京書籍のページ数だけでいうと20数ページ違います。委員の先生方からこのページ数の違いはどんなものなのか、どこまで役に立っているのか、どこが抜けているのかという、そういうお話はありませんでしたか。

調査員：

委員からのご質問にあったことについて、特に調査委員からは、指摘はありませんでした。

1つ特徴的なのは、帝国書院は、観点のCの学びに向かうというところの部分で、各学年での使い方を非常に意識した部分が見られます。帝国書院の55・56ページのところを例に挙げますが、地図帳ですと、小学校3年生から使い始めて、都道府県を調べる4年生が中心、5年生でも後ろの資料編を使うというところです。6年生はあまり使うイメージがないのですが、帝国書院では、55ページで江戸時代の結びつきということで五街道を中心とした編集がされている。このようなページが含まれていることでページ数が増えていると感じております。なお、江戸時代の結びつきにつきましては、帝国書院の地図帳の70ページに、江戸時代の地図と江戸時代の暮らしの様子が掲載されている。特に江戸時代につきましては、地図マスターという問題を6年生でも使えるということで、3年生から6年生まで特に歴史の部分にも重点を置いて編集されているのが1つの特徴ということになっております。

委員：

資料として非常に活用しやすい部分が、様々なことに対応できる。

調査員：

ご指摘の通りでございます。両社によいところがございます。東京書籍ですと、委員の評価が高かったのは、地図帳の 67 ページ以降です。巻末の資料に当たる部分なのですが、山や平野、それから、日本の農産物等の産物については図鑑的な表現がされているという点は非常に評価ができるという一面はございました。地図全体を見ていく、3 年生から 6 年生までの活用ということを総合的に考えた時には、帝国書院の方が優れているという判断をしています。

会長：

他にありますか。

委員：

教えていただきたいことがあります。

東京書籍と日本文教出版の両方の教科書を見ていて QR コードがありますが、ここを読み込んだ先の資料を見られていないもので。東京書籍はワークシートとか、まとめたものがあるのか、それがドリルみたいになっているのかがわからないのが 1 点。日本文教出版は、写真の横に説明的に QR コードがついてるので、それを読むと子どもたちが興味を示すようなことが書かれているのかと思っています。端末を利用することに関しての評価は、どのようであったのかを教えてください。

調査員：

二次元コードにつきましては、各社とも非常に工夫をされていまして、付属の資料やワークシートが出るということについては、どちらも共通するところ。大きな違い、特徴的な違いとしましては、東京書籍の歴史編 6 年 34 ページにまとめるワークシートが出てきております。東京書籍の場合、ここに出ている「まとめる」のページが同じような形で出てきますが、吹き出しが空欄になっています。自分の力でまとめていく、そういう力を見ていこうというのが特徴です。日本文教出版の 6 年生、123 ページのところにはやはりここはまとめのページで、二次元コードがついております。自分でまとめていくワークシートになっているのですが、日本文教出版は 6 年生のところ 118 ページ、見方考え方、その関係のところにも二次元コードがついており、そこにもワークシートのものを入れている。ワークシートのものがどちらが多いのかということであると、日本文教出版の方が多くなっております。子どもたちが後で、自分で読み取って、家でこの視点で復習する。また、授業で教師が指導に活かすなど、日本文教出版の方がワークシートが多くなっているというのが特徴です。

会長：

他にございませんか。

それでは、調査員の先生ありがとうございました。これから協議しますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会長：

それでは、協議に移らせていただきます。現在、使っている教科書は東京書籍ですが、調査委員会では、日本文教出版の方を推すというご理解でよろしいですか。教科書が替わることにつきましてもご意見をいただきたい。また、替わった場合にどんな影響があるかということについてもご意見をいただきたいです。

委員：

どちらがよいということは置いて、現場では、教科書が替わるのはとても影響が大きいことです。替えることを想定しての教科書選定会議なのでよいのですが、現場の先生方が日本文教出版の方がやはり使いやすいということと、よほど大きな理由があったことと想定できます。中学校のことを考えていくと、やはり分冊の方がよいような感じがします。今ちょうど町史編纂をしていて、編纂委員長をしているいろんな意見を聞く中で、通史だから先に歴史をしようと思うのだけれど、学芸員さんの専門的な意見を聞くと資料編から入って行って、後で通史編に入っていくと。何が言いたいかというと、資料がどれだけたくさんあるのかわっていることは、やっぱり子どもたちにとってはインパクトが強いかと思います。そんな中で、現場の先生が最終的に日本文教出版の資料の提示の仕方もいいという感じを持っておられたので、そのことは大きいことだと思いますので、現場の先生の意見を尊重したいと思います。

委員：

子ども目線で話そうと思います。教科書が替わることはその前後のことは頭に入っていないので、替わったら替わったで、すんなりと今年の教科書は替わったということで始まっていくのではないかと思います。4年おきってことは、小学校6年間のどこかで替わる年があったのでしょうが、子どもからしたらいつ替わったのかということでしょう。教科書がすべてで、渡されたこの教科書を軸にという口述になっていたので、その言葉の通り、先生方の考えを尊重してスタートしてよいのではないかと思います。地図帳について言わせてもらいますと、私も帝国書院を推薦したいと思っています。まず資料が新しい。巻末のいろんなグラフなどが帝国書院は2021年版で、東京書籍は2020年版だったので、帝国書院がよいかと思います。今年オープンしたプロ野球の球場の名前が書かれてるので、そういう点を含めて地図帳は帝国書院がよいかと思います。

委員：

お二人の意見から、自分の時のことを考えると、受け取った時に替わったのかとくらいでしかなかった。今までやってきたことがどれだけ活用できるか、どれだけ子どもに対してこちらの思いが伝わるかが一番大事なことだと思っています。私は、教科書が替わった時には替わったという程度でした。教科書を開いてみていろんなことが出てくると、今度の教科書は面白そうだと思った。教師としての思いも出てきて、プラスに働く部分が非常に大きいのではないかと。教科書が替わることはニーズが替わってくる、いろんなことが替わることは大事なことで、それについては大丈夫であると思います。今言われたように、資料はできるだけ新しい方がよい、歴史も変わって行ってしまふ。いかに子どもの前で新しい学習できるか、話ができるかということが問題だと思うので、大事なことだと思っています。

会 長：

教科書が替わってもさほど影響はないだろうというご意見と、資料について、お二方とも新しい方がよいということでした。他、どうでしょうか。

委 員：

教科書はどんどんボリュームが増してきているように思う。子どもの体力を考える時に、教科書は学校に置いておきましょうみたいな流れが今後どんどん増えるでしょう。実際高校では認めているところも増えてきている。今、小学校は持ち帰りなのでしょうか。

会 長：

タブレットが導入されましたので、学校に置いておくということで子どもへの負担を軽減しているケースが多い。

委 員：

先ほどから、教科書が分かれた方がメリットがある、分かれていない方がメリットがあるという話があったのですが、ずっと学校に置いておけるのであれば、そこは議論から外してもよいのかなと思います。出しましょうと言ったら即出して、家から持ってくるのを忘れましたというのがなくなったり。であるならば、先ほどから出てきている、分かれています、一緒になっている方が見やすいです、ふり返りやすいですということを知っていました。それらことは、時代の流れとして置いておくなら問題はないのかなと思って聞いていました。現状がわからなかったので教えていただければと思いました。

会 長：

観点 A から D まで 4 観点あるのですが、今、替わった場合の子どもへの影響についてご意見をいただいています、他にどうでしょうか、観点 A から D についてご意見があればお願いします。

会 長：

私が思いましたのは、特に観点 C については、現行使用しています東京書籍の方が◎がついています。課題解決型の探求型の学習によって、子どもたちに思考力判断力を身に付けていくことが大事でありますので、子どもたちが教科書を使いながら問題を使う、問いを立てるといふ、そういうことがしやすい教科書がよいのかと思います。そういった点で、日本文教出版と東京書籍で比べますと評価が分かれているところであります。探求的な学びとしてどうかということについては委員の皆様どうですか。

委 員：

探求的な学び、発展的学びはとても大事であります。報告の中にもありましたが、日本文教出版には郷土関係の資料がたくさん載せられていると。東京書籍では同じ子ども議会であれば名古屋市の子ども議会のことが載っていますが、彦根市の子ども議会であれば、間違いなく自分の市町の議会のことであるので、自分のところはどうなのであろう、あるいは自分たちはどう考えるのであろう、グループで話し合ってみよう、1 回自分で調べてみようと、発展がずいぶん期待できるということが効果としてあるのではないかと。

会 長：

他、どうでしょうか。

委員：

日本文教出版が他の県で出す時は、その県のことを取りあげて内容を替えているのですか。

会長：

そうではないですね。

委員：

滋賀県や彦根のことがたくさん入っているのですが、もしも検定本だったらそういうことができるのかと思ったりした。他の教科書を見ていたら、一般的にどこかの地域のことを例にあげていますよね。彦根市だったら、社会科の副読本や地域で作った資料などで置き換えて授業を展開していたのだと思うのですが。日本文教出版が滋賀を好きなのかなと思ったりして。

会長：

他にどうでしょうか。

委員：

いろいろ意見があって当然だと思います。県の資料を見ている、東京書籍と日本文教出版では、例えば、知識技能の箇所数には差があります。思考力判断力についても東京書籍と日本文教とは差がある。先ほど会長が言われた学びに向かう力、主体的にという部分については東京書籍が多い。東京書籍と日本文教出版の扱い方が、県が調べたものを見るとかなり違う感じがする。調査員の十分な協議も踏まえて、最終的に◎が1つだけ多いからここで決めてよいと思います。

会長：

それでは、たくさんご意見をいただきましたが、社会科につきましては日本文教を推す意見が多かったように思います。この場で選定したいと思います。日本文教出版を選定するということがよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、社会科については日本文教出版といたします。選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思います。それによろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、次に社会科地図についてですが、帝国書院を推す意見が多かったわけですが、この場で選定したいと思います。それでは、地図については帝国書院を選定するということがよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、地図については帝国書院といたします。

選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

<算数>

会長：

では、来年度から使用する算数科の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「算数」の教科用図書について、調査内容の説明

会長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委員：

今は大日本図書を採用されてますけれども、その前は啓林館だったと思います。啓林館と大日本図書を両方使っておられた先生もいると思う。特に啓林館から大日本図書に替わって、この点は良いという評価があったかどうかというのが1点。学びに向かう力、人間性という観点Cのところですが、◎がどこにもついていない。○がついているのが2つしかない。◎が付けられなかったのかどうかという意見をお聞きしたい。

調査員：

まず、啓林館との比較ということですが。調査員の先生方の率直な意見ということで、確かに啓林館はすごく問題数も豊富ですし、算数の大御所という感じはしました。ただ、例えば10問適用問題があった時に、6問ぐらいまではそのパターンで大体解けるのですが、最後の2問ほどがそのパターンではない型から外れたような問題が掲載されています。学力的に低位のお子さんはそこでちょっとつまづくような、どうして解くだろうというような声が現場からあがってくるという気がしています。問題量やデジタルコンテンツなども、啓林館はすごくたくさん掲載もされていますが、教科書の原点に帰った時に、低位のお子さんに関しての配慮は大日本図書の方があるという意見がありました。観点Cなのですが、教育出版と啓林館に○がついてはいるのですが、どの会社も水準が高いところでいろんな工夫はされていると思いました。◎はないのですが、どの会社も水準には達している中で一つ、○をつけている会社もあります。

委員：

観点Cに◎をつけていないというのは、水準が高過ぎて差がないと。どういう意味合いで

すか。例えば教育出版、啓林館に○が付いているけれど、ここは◎に匹敵する○ということですか。啓林館と教育出版に○が付いて、優れているということですよ。今の説明だとすると、全部の6社とも水準が高いという話だったら、この2つは◎付けてやってもいいわけということですよ。他のところの4社に○をつけてもよいというわけですよ。

調査員：

この採択にあたっては、比較をするというよりも、その会社のすぐれたところをたくさん見つけてくださいということだったのですが、使いやすさなどのいくつかの点では、特徴を比べたところがあります。例えばあのドットプロットが付いているのはやはりこの大日本図書で、あとはもう実線だけが引いてあるということで、そういう比較、細かいところのちょっと気になる比較はさせていただきました。その会社の中で特にこういうところに力を入れているんじゃないかなという観点で、○をつけさせていただいているということです。

会 長：

他に質問ございませんか。

委 員：

大日本図書だけが、全学年、上下に分かれていないですよ。全学年。算数は、分かれていない方がふり返ったり、積み重ねの部分で戻ったりしやすいので、よいと思うのですが、調査研究の中で話は出ていますか。

調査員：

出ました。やはり現役の教師がたくさんおられますので、1冊の合本であるということは、今お話されたように、以前に勉強したところに戻れるということがある。1年生では、例えば上下巻に分かれていて、来週からは下巻本でという時に、下巻を忘れてきましたということもあつた。保護者さんの中には上巻本を処分されるようなこともありましたので、教科書を1年間大事に使うという観点に立てば、少し重みもあるんですけども、いろんな意味で教科書を大事に使おうという指導に変えられるではという話題は調査員の中でも出ました。

委 員：

加えて、1年生では最初は大きな版になっていて、数や絵などが興味がわきやすく、よいなと思っていました。そういうことも話題に出ましたか。

調査員：

新しい改訂で出てきたということを知りました。会社によってはもう少し単元がたくさん入っているということもあるのですが、やはり厳選された3単元だけを取りあげてしかもマス目は大きい。他の会社は少し小さめであつたりとか、手の広軌性が十分整っていない、1年生の入門期の鉛筆の持ち方もままならないお子さんにとっては、少し大きめで、しかもA4版でイラストも写真も豊富、担任もマル付けしやすいということもたいへん評価される場所だということは話題に出ました。

会 長：

他、よろしいですか。

調査員の先生ありがとうございました。協議に入りますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会 長：

それでは、ご意見をいただきたいと思います。

委 員：

算数については、啓林館と大日本図書のどちらかと思っていました。啓林館は前に採択されていて、前々回で大日本図書になってどうなのかという気はしていたのですが、今日聞いてみると、大日本図書の方が使いやすいということで定着しているのかと。もう少し続けた方がよいのかと思っていましたが、最終的に今日の調査員の説明で大日本図書の方がよいのかと思いました。

会 長：

他、どうでしょうか。

委 員：

私も大日本図書と啓林館、算数といえば啓林館の時代が長かったので、そういうイメージを持っているのであんまりよくないと思うんですけど。先ほども言われましたように、算数科の全体的な評価として、◎が非常に少ないということが気になっています。最初の説明される時にそういった押さえ、◎の特に優れているが少ない理由を述べてほしかったのですが。これだけを見ていたら全体的にレベルが低いのか、算数科では気になるところでした。先週の金曜日関西 ICT 展が大阪のインテックスであって、啓林館のデジタル教科書のブースがありました。興味があって見ていましたら、デジタル教科書において、啓林館は開発がすごくされていると思いました。ころころ替えるわけではないけれど、算数科の教科そのものに力をいれているのは啓林館ですし、これから必要とされるデジタル教科書がすごく工夫されて、さすが啓林館という思いをもちました。だから啓林館というわけではないですが、今後まだ見ていく必要があるかなというところで止めておきたいと思います。

会 長：

他にいかがでしょうか。

委 員：

出ていましたように、全体的に評価が厳しい。他の教科とのバランスが気になるところでした。かなり細かいところまで、大日本図書の強みを説明いただいたという意味では、説得力があった部分もあるので、先生方の声を大事にしたいかなと思います。

会 長：

大日本図書を推す意見が多かったのですが、他のご意見はいかがでしょう。

委 員：

事前にいただいた教科書を見ながら順位付けをしていたのですが、1位が大日本図書、2位が啓林館、3位が日本文教出版という順番になっています。現行が大日本図書で、以前が啓林館という知識が何もない状態からやりましたが、先ほどの上巻下巻合本化というところ

ろですとか、デジタル教科書の見やすさとか、用語の使い方とかそういうところで、自分の中で1位大日本図書ということになりましたので、大日本図書を推薦させていただきます。

会 長：

子どもにとっての使いやすさというところを評価いただいているのかなと思います。

他、ご意見ございますでしょうか。

今までのご意見では、大日本図書を推す意見が多かったように思います。この場で選定させていただきたいと思います。大日本図書を選定するというところでよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

算数科については大日本図書といたします。選定理由については、文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて会長に一任させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

<音楽>

会 長：

では、来年度から使用する音楽科の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「音楽」の教科用図書について、調査内容の説明

会 長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委 員：

2社を評価・比較する中で、教育芸術社はすべて巻末に国家「君が代」が載っていますが、そのことの話がありましたかということが1点です。

調査員：

採択（調査）委員の中でよろしいですか。

委 員：

はい。

調査員：

特に、話は出てません。

委 員：

教育芸術社の方を推薦しようかと考えています。こちらには現代の著名な芸術家の写真の紹介がいくつかあったかと思うのですが、現在、6年生が使っている教科書の中で、春先に逮捕された〇〇さんが紹介されています。万が一教科書に載っている方で、子どもに説明

が難しいような事態が起きた場合、どういうふうに対応されるのかなと思いましたのでお尋ねします。

会 長：

今の教科書ですね。

委 員：

教育芸術社に〇〇さんが載っていて。

調査員：

たいへん難しいお尋ねで。

会 長：

対応は様々です。

調査員：

報道されていることがすべて正しいとは言えないところもあるのですが、もしも、法律に触れるようなことがあった時にはそれはだめなことですし。

委 員：

それでよいと思います。

会 長：

他はどうでしょう。

調査員の先生ありがとうございました。では、協議に移りますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会 長：

それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。

委 員：

保育園の年長児に音楽を伝える際には、視覚的にわかりやすく音の高さや歌詞を伝えるようにします。教育芸術社の方はそれに沿うように1年生の音楽の形が書かれていて、教育出版の方はどちらかと言うと本当に音楽の教科書というような面が強い感じがします。教育芸術社の方は、音楽を楽しむというところが1年生には多く見られて、入学前との接続としてはよりよいのかなと見ていました。

会 長：

小学校へのつなぎというところでは、よいということですね。

委 員：

大差はないと思っているのですが、教育出版を見ると説明にあったように、見開きで昔の懐かしい情景があるのはすごくインパクトがある気がしました。びわ湖ホールアンサンブルが歌ったりする時に、よく昔の情景、里山みたいな情景が流れます。見せ方や挿絵は教育出版の方がよいのですが、総合的には教育芸術社がよいと思います。

会 長：

総合的には教育芸術社がよい？

委員：

はい。

会長：

他、どうでしょうか。

それでは、教育芸術社を推す意見が多かったように思います。この場で選定させていただきたいと思います。教育芸術社を選定するという事によろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、音楽につきましては教育芸術社といたします。選定理由については、文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて会長に一任させていただきたいと思いますが、それによろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

<理科>

会長：

では、来年度から使用する理科の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「理科」の教科用図書について、調査内容の説明

会長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

会長：

よろしいですか。それではないようですので、調査員の先生ありがとうございます。協議に移らせていただきますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会長：

ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

委員：

今の話だと、現行は東京書籍を啓林館に替えるということですね。今、話を聞いていて、2つの教科書を見比べても、その中身はそんなに変わらないような気がします。サイズが違うのはわかるけれども、替えるだけのメリットはどこにあるのかという話。ただよく似た感じで、替えるだけの値打ち、替えるだけの説得力があるのかという気がしました。サイズの違いと言われればサイズの違いなのでしょうが。

会長：

啓林館も東京書籍も両方とも同じような評価？

委員：

そうです。

会長：

そういう意味では、替えることを考えるとどうかと。

委員：

どちらもよいという評価されたので、はっきり完全に上位であるという話が聞いた説明の中になかったのです。

会長：

どうでしょうか。

私を感じたことを言わせてもらおうと、東京書籍と啓林館の例えば「ものがもえるしくみ」のところです。導入を見ると、日常の経験の中から子どもが問題意識をもって課題を作りやすいのは、ここだけ見ると、また説明からすると、啓林館の方が子どもたちがその問題意識、日常生活の中から問題を見つけやすい、作りやすいと説明を聞いて思いました。他の単元についても確認をしないといけません、日常生活の中からの課題設定というところが、評価をされたのかと感じます。

会長：

ご意見ありませんか。

委員：

正直、難しいと思いました。先ほど言ったように、現場の先生の意見を大事にしたい。トータル的に考えてくれているので。ただ、この評価一覧だけを見たら、東京書籍と啓林館を比べた時に、先ほどの説明でもって啓林館だということまでいくのかどうか。今まで使っていた東京書籍以上のものが啓林館にあるかといった中で、先の説明では言われるようにそうだなというところには落とし込めていない。決定打になるものがちょっと弱いんじゃないかという感じ。

会長：

そうすると大きな差がない中で、教科書が替わるということを考えると、啓林館に替える決め手がないと。

委員：

私はですよ。どの会社がどうのこうではなくて。

委員：

先ほどの中で、教科書のサイズのことは目からうろこに感じまして、例えばこの2社を比較すると、ページ数で20ページくらい差があるのですが、サイズが大きいからページが薄くなっている、サイズが小さい分、ちょっと厚みが出たのかという感覚はあります。内容は、QRコードがたくさんあって充実していると思いましたが、2社が結構際立っていたという感じはあります。内容だけ見ると東京書籍の方がよいのかなという思う部分があるのですが、教科書のサイズ、ノート、タブレットと、それらを子どものランドセルに入れ

るということ考えると、そこはすごく活用できるのではないかと。決定打となるかという判断は別ですけど。確かにすごく悩みました。子ども目線で見ると、啓林館がよいのかなと思います。

会 長：

サイズの違いですけど、実験の時に見る時には、この縦が、高さが低い方が使いやすいのかなと感じました。

委 員：

説明の中でも、例えば、2社の最初のまとめが問題の答えとなるように色で統一しているというのも同じでしたし、結局、観点Dの◎の違いのところかなと思います。啓林館は、最後の学習のまとめの下にチェックできるようになっているとか、そういうところは子どもの主体的な部分を意識しているところかなと。逆に、調査委員会の結果をいやいやそうではないと逆に打ち消すだけのものを持ち合わせてるのかということを見ると、十分調査していただいたということ踏まえて、替わってもよいのかなという気はしています。

委 員：

啓林館の方がとても細かく丁寧に示していますが、細かくなりすぎているような感じがして、子どもが学習する中で、そこにイメージがつながりにくいくらい細かい気がしました。一方で写真やノートの取り方が鮮明でわかりやすく、理科でまとめていくうえでためになる、役立つまとめ方をされていて、どちらとも言えないという気がしました。サイズのことはどちらがよいのかわかりません。

委 員：

言ってくださったとおりで、比べてどっちが優劣というのは難しい。私たちは見慣れているというか、啓林館の最後のまとめのところの図解などは、私たちは親しんでいたから、それがよいと思う。ただ、啓林館のいろいろなところを見て、写真などが全体として見やすいという感じがあります。子どもは見て入っていくようなところがあり、啓林館の方が、子どもらの中に入っていく何かがあるということも思いました。

会 長：

調査報告書の中でありますように、子どもにとっての見やすさ、使いやすさというところで、啓林館の方が評価いただいているのかなと思う。

委 員：

東京書籍は、目次が裏表紙ですよ。他のは全部、今までの流れを振り返って6ページから11ページあたりに、こういうこと習って、次の学年ではこれを勉強しますよって、すうっと目に入ってきて。ここにしているのは何か意図があるのかなあと思ったり。それともパツとこう表だと見やすいからここにきてるのかなあと思いました。

会 長：

これまでと見方が違いますが。後でもう1回確認しようする時に、すぐにここにあったなっていうことで確認はしやすいかもしれません。

他はどうですか。ご意見ございませんか。

啓林館も東京書籍も両方ともよい教科書で、なかなか差が見いだしにくいところでのご意見がありました。逆に差がない分、調査をしていただいたその結果を覆すような決定打でもないというようなご意見もございました。また、子どもたちにとっての使いやすさ、見やすさというところをでもご意見いただきました。たいへん難しいところなのですが、調査報告にありますように、啓林館を選定させていただくということによろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、啓林館を選定ということにしたいと思います。よろしいですか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、理科につきましては啓林館といたします。

委員：

それでよいと思うのですが。果たして本当にもう1回研究しても同じ結果になるか不明で、2社はあまり差がないですね。私はもう1回来てもらって、最後の子どもにとっての使いやすさについて決定打的なことを言ってもらったらわかるけれども、メンバーを変えてもう1回やっても、この結果になるのか、ちょっと疑問がないわけではないです。このところだけ説明をもう1回求め、それで決めた方がよいのではないかと思います。

会長：

違いはですね、子どもにとってどうなるか、使いやすさ。そのあたりですね。そちらについてもう一度意見を求めるというようなご意見ですけど。どうでしょう。

委員：

現行の教科書がどの会社であるかというのは横へ置いて、調査委員会もいろんな角度からご検討いただいています。委員が仰ったように、疑義が残り現行のものと替わる時にそれを求めていくと、全部、そんなふうになくちゃいけないのかという心配はあります。どうしても先入観というか、理由のなさっていうのももちろんあると思うのですが、何回も差し戻しになるというのはあまりよろしくない、議論するんだってここで徹底的にやらないといけないと思う。

会長：

現在使っているからということで評価のポイントになってしまうと、選定協議会を設けて、また調査をしていただいて、それを受けてここで決めるということがどうなのかということになります。先ほど説明していただいたことを踏まえて、この選定委員会で、委員の皆様のご意見をもとに決めていくということが本筋ですので、今出た意見の中では、子どもにとって使いやすいのではないかとことが出ましたので、先ほど言いましたように、啓林館を選定させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

委員：

(異議なし)

会 長：

それでは、理科につきましては、啓林館にさせていただきたいと思います。先ほど委員からいただいた意見については、こういう僅差の評価について、十分に説明をしていただくということで、申し送りをしていただければと思います。

<生活>

会 長：

では、来年度から使用する生活科の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「生活」の教科用図書について、調査内容の説明

会 長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委 員：

中身はそれぞれ変わらないと思うのですが、低学年ですので、大きい教科書より小さい方がよいという思いはなかったのですか。

調査員：

確かにありました。啓林館だけが一回り小さなサイズでしたので、教科書の持ち帰り等のことも問題になっておりますので、小さいサイズもよいかないということはありません。啓林館もたいへんすばらしいものではありました。ただ、たくさんの情報量があるのはよいのですが、それよりも少し自分たちで考え、情報を見つけ出すという観点を重視する方が主体的な学びを促しやすいため、東京書籍の方を選びました。

委 員：

全部見た場合には東京書籍がよいかないと思いました。一番思ったのは、1年生は季節を軸にしながら、生き物と人との関わりなどが多いのですが、2年生では、説明にあったように、自分で調べる方法を見つけたり、友だちと話し合ったり、まとめる方法を考えたりということを中心としてまとめられていると思いました。生活の中や実物から学ぶよさが啓林館や東京書籍では、わかりやすく伝わってきました。特に、植物の種とその後の成長のところ工夫されたつくりになっていると感じました。

調査員：

次時につなげるという意味で、あえてそういうつくりになっているのかと。

委 員：

遊び心みたいな感じ。

調査員：

その場で答えを出さずに、次の時間に考えるというところで、そういうつくりになっているかと思っています。

会 長：

他、どうでしょうか。

会 長：

私から1点。説明の中で東京書籍と啓林館を比べた時に、東京書籍の方は適度な情報量で、子どもに考えさせるという工夫がされてるということを仰っていましたが、特にここを見たらそういう違いわかるというところがありますか。

調査員：

啓林館の24ページと東京書籍の28ページですが、「種をまこう」という同じ単元で、啓林館の方には、見開き2ページの中にいろんな種の種類、種のまき方、種の形、また、どれぐらい水をあげたらいいのかな、いつ目が出るのかという会話のような情報があるのに対して、東京書籍の方は、同じように横に同じように花と種の情報があるのですが、見開きの方にたくさんの種の種類がなく、主に子どもたちがまく朝顔が主になっているところ、毎日様子を見ようということですが、水やりの情報も入っていません。これからどんな世話が必要かということを考えていくうえで、このページは、情報量としては少なくなっていると思います。

会 長：

よくわかりました。

他の質問はよろしいですか。

調査員の先生ありがとうございました。これからは協議に移りますので、ご退出ください。

(調査員退出)

会 長：

それでは、協議に移りたいと思います。ご意見のある委員の方は発言をお願いします。

委 員：

両方確かに見やすいし、わかりやすいと思っていました。東京書籍の「かんさつずかん」は、こんなふうに観察記録を書いたらよいのではないかという例があり、モデルとしても使いやすいと思って聞いていました。教科書のサイズの話は、持ち帰りの話に先ほど触れましたが、あまり大きな問題にならないのだろうと思います。そのことよりは、子どもが教科書をぱっと開けてわかりやすい方がよりよいのかと思うと、大きな方が見やすいのかなと思います。

会 長：

参考になる、子どもが見通しを持てる、使いやすさで話をいただきました。他はどうでしょうか。

委 員：

会長も仰いましたけど、よくよく考えてみたら、例えば1年生の子に一体どれだけの情報を提供するのだと。これはもう識者にも聞かないといけないのですが、その情報は活字ではなく、写真や図などそういうものがたくさんあることだろうと思います。東京書籍の方は、

観点Bにもありますように、子どもたちは写真などから活動がイメージしやすくなり、そこから実際の生活と結びつくことが大事だと思います。説明にありましたように観点Dの方でも評価が◎とされているので大切なこと、発達段階を考えた時に考慮すべきところかと思いました。

会 長：

他、どうでしょうか。

委 員：

私は、4観点の中で3観点、非常にすぐれているという評価をされているので、それだと思います。

会 長：

東京書籍？

委 員：

はい。

会 長：

他にございませんか。

それでは、東京書籍を推す意見が多かったわけですが、この場で選定をしたいと思えます。生活科につきましては、東京書籍を選定するというところでよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

それでは、生活科につきまして東京書籍といたします。選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思いますと思いますが、それによろしいか。

委 員：

(異議なし)

<図画工作>

会 長：

では、来年度から使用する図画工作科の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「図画工作」の教科用図書について、調査内容の説明

会 長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

会 長：

よろしいですか。

調査員の先生ありがとうございました。それでは、協議に移りますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会 長：

それでは、ご意見ある方はご発言をお願いします。

委 員：

今のような説明はよくわかった。具体的に同じ粘土だったら粘土の使い方などを比べながら説明をしていただけると。確かに日本文教出版の方がよいように思う。

会 長：

ああいう説明をしていただけると、聞いている方も確かによくわかる。

委 員：

今、副会長さんがおっしゃったみたいに、具体的に全部を説明するとどんなに時間があっても足りないんですけども。ここっていうところを比較しやすい言い方で、どの教科にも言えるのですけれど、あのよう説明してもらうとこちらもわかりやすい。

会 長：

説明の仕方ということになりますけれども、非常にわかりやすかったと思います。事務局の方で、説明の仕方についてこういった方法がわかりやすいということを引き継いでいきたいと思います。

他どうでしょうか。

会 長：

ご意見ございませんか。

それでは、2社の業者については同じ単元を比較してご説明いただきました。日本文教出版の方が優れているということの説明をいただきました。日本文教出版を選定するというところでよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

図画工作科につきましては、日本文教出版といたします。選定理由につきましては文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

<家庭>

会 長：

では、来年度から使用する家庭科の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「家庭」の教科用図書について、調査内容の説明

会 長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委 員：

開隆堂の方が思考力・判断力・表現力が◎になっていますね。東京書籍が○。知識・技能とDの観点（両社とも）◎、総合的に見て開隆堂がよいということですが、具体的に思考力・判断力・表現力について、どこかの単元でここは違うというところはありませんでしょうか。

調査員：

全体を通して、開隆堂の方がめあて、実習、ふり返りという流れが、詳しく書き込めるようになっています。東京書籍の62ページの「気持ちがつながる家族の時間」、それに対して、開隆堂の74ページの「いっしょに『ほっとタイム』』というところを見ますと、東京書籍の方は、「いつも確かめよう」においての団らんの手順が、「計画する」「準備する」「実践する」「ふり返る」という少ない記述でした。開隆堂の方は、「ほっとタイムの実せんの手順」のところ、どういう流れで実践したらよいか詳しく書かれていて、また「実せん計画の例」が示されています。子どもたちが関わりやすく、実際に実践をしやすいという結論が出ております。

会 長：

他にございませんか。

調査員の先生ありがとうございました。これから協議に移りますので、ご退出ください。

（調査員 退出）

会 長：

それでは、協議に移らせていただきます。

ご意見のある委員の方はご発言をお願いいたします。

会 長：

2社につきましても、評価の違いが観点Bでのところになるわけですが、先ほど質問を委員さんからしていただきまして、お答えいただきました。思考力・判断力・表現力を見ると、開隆堂の方がよいのではないかとありますが、どうですか、今の説明について。

委 員：

先ほどの説明はすごく納得のいくものでしたし、細かいところまで評価されていましたし、開隆堂とさせていただきたいと思います。

委 員：

東京書籍の方にやってみようというところがあり、その辺りを見ていると、こちらの方が子どもとしてはわかりやすいのかと思いました。

会 長：

東京書籍の方が見やすいのではないかといいことですね。

委員：

私も東京書籍がよいと思いました。今、説明を受けたら逆だったので、どうなのだろうと  
思って。今、どっちがよいのかわかりません。最初見た時に評価してるのは、東京書籍の方  
が見やすく、流れがわかりやすく説明が丁寧でよいなと思いました。

会長：

見やすさというところで、多分先生方の慣れ、こちらを見てるといふところがあるのかも  
しれない。

委員：

これといふ理由がはっきりしていないので、ただ単にペラペラとめくって、第一印象  
だけで。

会長：

見やすさというところでは、東京書籍の方が見やすいのではないかと。

委員：

紙質からすると開隆堂がよい。

委員：

長い間、こちらの方が多かったのですかね。見慣れているということは。

会長：

開隆堂が長いですね。

今、見やすさというところで東京書籍の方を推していただいています。他の委員さんも  
同じでしょうか。

委員：

開隆堂は、この単元ではこれをやりますよ、ということが目で見てわかるようにしていま  
す。おすすめのステップもありますし、わかりやすいなと思って見ていました。全体的に  
SDGs をかなり意識して作り込まれているような感じで、あちらこちらに散りばめてあつて、  
時代を反映していると思って見ていました。

会長：

単元の始めに学習の見通しがもてるように工夫がしているということですね。説明にあ  
りましたように、思考力・判断力・表現力を養うという点では、開隆堂の方が工夫している  
ということでした。

他、どうですかね。

評価の分かれ目は、思考力・判断力・表現力ということだったんですが。委員からは、見  
やすさということについてもご意見いただきました。

委員：

開隆堂の方が紙がめくりやすいと書いてあるけれど、私からしたらそうかなって感じが  
して。紙質で開隆堂の方が色が淡いというか、全体的に。見た時に鮮明さがちょっと違ふと  
いふ印象を受けました。ただ先ほど委員が仰つたように、最初のところに学習のめあてが上  
側に書かれていて、しっかり頭の中に入りそうかという感じがするので、教師はこれを活用

して子どもたちに指導していけるという気はします。

会 長：

子どもたちの主体的な学びというところでの工夫は、開隆堂はされているのかなというところですね。見やすさというところについては意見が分かれています、子どもたちが必要な力をつけていくというところで考えますと、特に開隆堂の方が優れているかなというところでご意見をいただいています。

ここで選定してよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

それでは、開隆堂の方を選定するというところでよろしいですか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

それでは、家庭科につきましては開隆堂といたします。選定理由につきましては文言を整理し、本日いただいた意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思います、それによろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。

<保健>

会 長：

では、来年度から使用する保健の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「保健」の教科用図書について、調査内容の説明

会 長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

会 長：

よろしいですか。

調査員の先生ありがとうございました。協議に移りますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会 長：

それでは、ご意見ある方はご発言をお願いします。

委 員：

先ほど説明されたことと重なるのですが、教科書の役目とノートの役目の書き込めるスペースがあって、両方で保健の学習が成立するような構成になっているように思いました。「性と自分らしさ」という資料では、ジェンダーに関わるのですが、生まれた時の自分の性、自分が思う自分の性、好きになる性とか、そういう言葉遣いなど表現がわかりやすく、今の流れに沿ったような資料が用意されていると思いました。5・6年生でも、「心の健康」「けがの防止」「病気の予防」のところで、スキルというか、自分と相手のことを思ったような発言の仕方も資料に載っていてすごくわかりやすいな、なかなかお家でも聞けないようなこととかも、勉強できるなということを思いました。國枝さんの「なやんでいるあなたへ」という手紙が18ページにあったのですが、初めて見せてもらって、國枝さんの今までの生き方がわかって、子どもにとって励みになる資料だと思いました。そういう点から東京書籍がよいのではないかと思いました。

会 長：

他、どうでしょうか。

委 員：

今の話と重なりますが、そもそも教科書というのはいろんな方々が本当に吟味してつくってくださっていると思うので、観点Dにありますように教科書1冊で学習を完結するというのはとても大事なことであります。それをうまく活用できることになれば、指導する側にもメリットがあり、もちろん子どもたちも学べるということによいと思います。書き込むところもバランス的にもよいかと思しますので、私も東京書籍を高く評価できるのかなと思いました。

会 長：

書き込むところは、学研、東京書籍の両方にありますが、バランスでというと東京書籍の方が優れてよい、使いやすいというようなことでした。

他の委員さん方、どうでしょうか。

委 員：

校長先生が、調査研究委員の方に、最初にきちっと自分が教えるという観点に立って選ぶようにしたことがよかったと思います。

会 長：

今、求められているような問題解決型の学習についても、指導を考えた時には工夫がされていると私も思いました。

ご意見ございませんか。

それでは、東京書籍の方を推す意見が多かったわけですが、この場で選定をしたいと思えます。保健につきましては、東京書籍を選定するということがよろしいでしょうか。

委 員：

(異議なし)

会 長：

それでは、保健につきましては東京書籍といたします。選定理由については文言を整理し

て、本日いただいた意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思いますが、よろしいですか。

委員：

(異議なし)

<道徳>

会長：

では、続きまして来年度から使用する道徳の教科用図書について、冒頭にお諮りしたように、調査員の代表校長先生から預かっている説明内容をもとに、事務局の方から説明させていただきます。

事務局お願いします。

事務局：

「道徳」の教科用図書について、調査内容の説明

会長：

世話役の校長先生の方からの口述について、事務局で紹介させていただきました。質問にお答えできないかもしれませんが、何か質問ございますでしょうか。

会長：

よろしいですか。

それでは、協議に移りたいと思います。ご意見のある委員の方はお願いします。

会長：

東京書籍と日本文教出版の教科書について、高い評価をしていただいています。特に違うところは観点C、学びに向かう力人間性というところと、観点Dの子どもにとっての使いやすさというところです。この点について、特にご意見をいただけたらと思いますけど、どうでしょうか。

委員：

全体的にこの道徳の評価も厳しい。日本文教出版の方は、全部別冊の道徳ノートが付いている。

会長：

そうですね。ここだけ。

委員：

ふり返りを重視している。お家の方からの書き込み欄もあって広げることができるというような点もあるので、観点Cに関してそういう意味で東京書籍より評価できる場所があるのかと思います。

委員：

先ほど何回かありましたノートのことですが、専用のノートには確かに項目とかありますけれども、そこまで注力しなくてもいけるかなというのと、個性、個人差がありますので、こういうふうに書いてある方が使いやすいのかなという両方の意見があったので、特別大

きな加点要素ってということにはなっていません。東京書籍の方が純粹にすごく見やすいと思う。観点Cの学びに向かう自発性の部分と、子どもの使いやすさも両方ともにそれぞれ網羅しているのではないかと考えます。個人的には、東京書籍の方に上の順位がつけました。

会 長：

他どうでしょうか。

ふり返りということと言いますと、年間を通しての自分の学びがふり返りやすいかなと思います。こういう形でずっと記録をしていきますので、そういう利点はあるかなと思います。個人が使うノートですと、いろんな使い方をしてしまう場合があって、後から、ふり返るっていう点では、項目がある方がよいのかなと思います。

他、ご意見ございますか。

委 員：

道徳は6社あったのですが、東京書籍と日本文教出版と光文書院の3つに絞りました。最終的には東京書籍か日本文教かどちらかという思いです。再度見ていてふり返りができるということで、子どもたちだけで思いを書き留められる方がよいという思いはしましたので。中身的には同等、甲乙つけ難いのですが、特にふり返りができるというところで日本文教出版を推薦したいと思います。

会 長：

学習の中で、みんなでふり返りをすることもありますけれども、年間通して学びをつなぎ、後で自分が思い返して考えはどうだったかなと確認ができることのよさも、今委員おっしゃったように確かにあるなと私も思いました。

他にご意見ございますか。

委 員：

最終的に東京書籍と日本文教出版ということになって、ずっと見ていました。それぞれの主題に迫る発問のところで、後ろの方に「考えてみよう」と書いてあるのですが、東京書籍の方は◎と○という丁寧に主題につながる発問、そしてまた補助的な発問が挙げてある。日本文教出版の方は「考えてみよう」の文がより具体的に、生徒の方からしたらイメージしやすい文になっているという感じを受けました。その下にこれからの生活にどのように結びついていくのかという問いかけも、日本文教出版の方がより子どもからしたら、イメージしやすい文言で表されているのではないかと感じを受けました。トータル的に考えると、日本文教出版の教科書の配慮の方が、子どもにとっても非常に使いやすいのではないかと感じを受けました。

会 長：

考えるというところで、より子どもたちがイメージをして、そういう問いかけがしてあるというところで日本文教出版の方がよいのではというご意見でした。

他にご意見ませんか。

会 長：

それでは、ご意見いただいた中で日本文教出版を推す意見が多かったように思いますが、

ここで選定をしたいと思います。それでは、日本文教出版を選定するということによろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、道德につきましては日本文教出版といたします。選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて会長に一任いただきたいと思います。それによろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

<英語>

会長：

では、来年度から使用する英語の教科用図書について、調査員の代表から説明をお願いします。

調査員：

「英語」の教科用図書について、調査内容の説明

会長：

ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。

委員：

確認の質問です。デジタル教科書についても調査いただいたということですが、東京書籍の方はコメントを書いていたのわけですが、開隆堂や光村については、特にこれという特記すべきことはなかったという理解でよろしいでしょうか。

調査員：

東京書籍のスマールトークという一場面ですが、例えば“What ○○ do you like?”などで終わっているので、次自分が、“I like ~.”と答えるように、質問することとその答えも合わせて学習できる工夫があると思います。学校のイラストをパッとタッチすると、スクールの音声がでてくるような、三省堂には工夫もあるのですが、とりわけコミュニケーション活動、話す活動をする時には、東京書籍が一番役に立つのではないかという意見が調査員からありました。

委員：

この英語の評価、研究調査報告書の評価が、かなり厳しい感じがするのですが。◎が1個しかない。こういう評価ですか。他のところ、例えば観点Aで東京書籍に◎がついていますよね。観点B 観点C 観点Dについては◎がありません。これはこういう評価ですか。

調査員：

◎というのをとてもよいというふうに考え、この空欄のところも悪いというわけではないのですが、とりわけよいという意味で◎を付けさせていただいています。○のところもま

あまあよいのではないか、○が付いていないところが決してよくないというわけではないのですが、とりわけよかったということで付けさせていただいています。

委員：

観点Aについて、とりわけよいというのは東京書籍しかないわけですよ。

調査員：

厳しくつけ過ぎました。

委員：

ちょっと厳しくつけたという。

調査員：

そうですね。

会長：

他にどうですか。

委員：

光村図書と東京書籍、観点としては、結果的にこの表を見ていると、東京書籍は知識および技能の観点Aと観点B、光村図書は観点Bと観点Dの2つに○がある、視点がちょっと違うので、最終的には東京書籍を選んだ。開隆堂も2つ○が付いている。そこはどうなんですか。

調査員：

開隆堂につきましては、例えば6年生の26ページなど見ていただくと、確かに先ほど申しあげたように、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4観点が、一つの単元で網羅されているという点につきましてはたいへん優れていると思います。ただ、結構詰め込み過ぎていて、文字がかなり多いような印象を持ちました。子どもたちが聞くこと話すことを中心に学習するうえで、パッと教科書を開けた時にどのページにも結構びっしりと文字があるのは、うーんと思うのではないかとということで、開隆堂については評価が低いです。

会長：

他、よろしいでしょうか。

調査員の先生ありがとうございました。それでは、協議に移らせていただきますので、ご退出ください。

(調査員 退出)

会長：

それでは、協議に移らせていただきます。ご意見のある委員の方はお願いします。

委員：

先ほどの報告の中でも質問に答えておられましたが、私も最初開隆堂もいいなと思っていたのですが、仰っていたように文字量などが多くて、あれもこれみたいな感じがあるので。小学校英語も最初はコミュニケーション中心であったところが、だんだん書かせることも増えてきて、中学校の準備みたいな感じになってきている。これは私の個人的な感想であり

ますけれど。あまりあれもこれも詰め込んでいるというのは、若干子どもにとってストレスかなという部分もあります。東京書籍の方が空白の部分があったりして、程よい量かなという感じはしました。

会 長：

子どもたちが、英語が好きになるということが大事だと思いますので、あまり情報が多すぎても、今、委員が仰るようにストレスがたまるだけで、なかなか英語を好きになることにつながっていかないと私も思いました。

他にどうでしょう。

委 員：

すべて英語が得意な先生ばかりではないといったことも考えられる。先生方が子どもと一緒に楽しくできるのは、精神的ゆとりや物理的ゆとりなど、そういうものがないとああ英語か、疲れるなと思ってしまわれては余計に困る。

会 長：

他にございませんか。

会 長：

評価としては非常に厳しいと思いました。英語を学びたいとか、もっと話せるようになりたいとか、そういう子どもたちの英語への意欲を高めたり、特に好きになるということが小学校英語では大事だと考えます。ある程度の適度な情報が求められるかなと私も思いますので、そういう点で言いますと、東京書籍の方が優れているのではないかと思います。

他にご意見ございましたらお願いします。

委 員：

私が見た時に東京書籍、開隆堂、啓林館の3つ挙げたのですが、ただこの評価を見ていると◎が1個しかない。子どもが教科書をパッと見開いて英語に取り組む時には、興味や関心がわく工夫があって、字も大きい方がよいだろうと考え、東京書籍かなという思いがします。

委 員：

いろいろ先ほどから出ているように、今後の課題として、○の付け方、◎の付け方を今後の検討課題として挙げておいた方がよいかと思えます。

会 長：

各教科の評価については、申し送りをしていきたいと思えます。

委 員：

自分の中でも評価をつけていて、1位開隆堂、2位三省堂、3位東京書籍だったのですが、開隆堂を1位に推しているご意見をこの場でもたくさんお伺いできたかなと思いました。東京書籍と光村図書で選ぶとしたら、私自身は東京書籍が上なので異論はないのですが、学校の先生の立場と選定委員会の目線の違い、そういうのはこの英語に関しては特に感じたかなと思いました。立場の違いで見方が大きく変わるのだなと感じましたので、一つの意見として付け加えさせていただきます。

委員：

みなさんが仰ったとおり、東京書籍です。

会長：

特に何か理由があれば。

委員：

子どもだったらすごく見やすいし、適度に書き込むところもあって、先ほどから話になっているように、初めての小学校での英語のスタート地点みたいなものなので楽しくできることが大前提かと思います。

会長：

そうしましたら、東京書籍を推す意見が多かったように思いますが、ここで選定をしてよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

英語につきましては、東京書籍ということに選定したいと思います。よろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、英語につきましては東京書籍といたします。選定理由については文言を整理し、本日いただいたご意見を踏まえて、会長に一任いただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、次に、令和6年度に中学校の通常学級で使用する教科用図書について協議を行います。事務局の方から説明があります。

事務局：

中学校の各教科につきましては、資料6としまして、令和3年度から使用している中学校の教科用図書採択一覧と、令和2年度にご協議いただきました採択理由の資料をご覧くださいと思います。

特に学校から使用にあたって支障があったということは聞いておりません。つきましては、前回採択協議会で採択されました理由をもちまして、現在使用している教科書を選定したいと考えておりますので、ご協議の方をよろしくお願いいたします。

会長：

ただいま事務局から説明いただきましたが、説明について何かご質問はありますか。

ございませんか。

それでは、事務局からの説明の通り、現在中学校で使用している教科書を選定するという  
ことで、意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

委員：

(特になし)

会長：

それでは、令和6年度の中学校の通常学級で使用する教科用図書につきましては、現在使  
用している教科書を選定することとしてよろしいでしょうか。

委員：

(異議なし)

会長：

それでは、現在使用している教科書を選定することとします。

それでは、ここで事務局にお返しします。

事務局：

今後の予定について説明

副会長：

閉会のあいさつ

事務局：

ありがとうございました。以上をもちまして、滋賀県第4地区令和6年度使用教科用図書  
第2回採択協議会を閉じさせていただきます。